平成 28 年第１回豊後高田市議会定例会会議録（第４号）

〇議事日程〔 第４号 〕

平成28年３月16日(水曜日) 午前10時０分　開議

※開議宣告

日程第１　　一般質問

〇本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

〇出席議員（18名）

1 番	安 達 かずみ
2 番	中 尾 勉
3 番	黒 田 健 一
4 番	甲 斐 明 美
5 番	井ノ口 憲 治
6 番	阿 部 輝 之
7 番	土 谷 信 也
8 番	近 藤 紀 男
9 番	成 重 博 文
10 番	安 達 隆
11 番	松 本 博 彰
12 番	河 野 徳 久
13 番	安 東 正 洋
14 番	北 﨑 安 行
15 番	河 野 正 春
16 番	山 本 博 文
17 番	菅 健 雄
18 番	大 石 忠 昭

〇欠席議員（０名）

〇職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局長	水 江 和 徳
主幹兼庶務係長	次郎丸 浩 一
議事係長	板 井 保 明
主任	西 田 巨 樹

〇説明のため議場に出席した者の職氏名

市長	永 松 博 文
副市長	鴛 海 豊
市参事兼税務課長	後 藤 勲
市参事兼市民課長	山 田 真 一
市参事兼消防長	渡 邊 和 幸
総務課長	佐 藤 之 則
財政課長	安 藤 隆 治
企画情報課長	藤 重 深 雪
地域活力創造課長	川 口 達 也
保険年金課長	飯 沼 憲 一
社会福祉課長	植 田 克 己
子育て・健康推進課長	安 田 祐 一
ウェルネス推進課長	伊 南 冨士子
人権・同和対策課長	清 水 栄 二
環境課長	後 藤 史 明
商工観光課長	河 野 真 一
農林振興課長	吉 止 勝 幸
農地整備課長	都 甲 賢 治
建設課長	永 松 史 年
上下水道課長	大 力 雅 昭
会計管理者兼会計課長	尾 形 稔
地域総務二課長兼水産・地域産業課長	宗 直 長
香々地保育所長	阿 形 寿 一
総務課　参事兼人事給与係長	丸山野 幸 政
総務課　総務法規係長兼秘書係長	近 藤 毅
教育委員会	
教育長	河 野 潔
市参事兼教育庁総務課長	佐 藤 清
教育庁学校教育課長	小 川 匡

〇議長（安達　隆君）　皆さん、おはようございます。開会前ですが、議員各位及び傍聴者の方々にお願いいたします。本会議中、ケーブルテレビによる議会生放送の撮影を行いますが、議場の構造上やむを得ず傍聴者の方々が映ることがありますが、あらかじめご了承いただきますようお願いします。

〇議長（安達　隆君）　これより本日の会議を開きます。

日程第１、一般質問を行います。

引き続き、一般質問通告表の順序により発言を許します。18番、大石忠昭君。

18番、大石忠昭君。

〇18番（大石忠昭君）　皆さん、おはようございます。日本共産党の大石忠昭でございます。私は、今回大きく６項目の質問をいたします。

最初は、市長の政治姿勢が問われる国政との関係

についてです。

ご承知のように、安倍政権は、ありとあらゆる問題で国民の願いに反して、暴走に暴走を繰り広げておりますが、日本共産党は国会議員を先頭に、私ども全国の地方議員も一丸となって安倍政権に立ち向かって、国民の命や暮らしや平和を守るために全力で頑張っております。

それで、昨日も日本共産党の甲斐明美議員が、安保法制・戦争法廃止を目指して、そして、憲法改悪を許さず、憲法を守り、憲法を暮らしに守っていこうと、活かしていこうと議論をいたしました。

きょうは、その他問題で、問題になっております消費税、それから、原発、ＴＰＰの問題について、市長の見解をただしたいと思います。

１つは、消費税増税についてであります。

ご承知のように、一昨年４月から消費税が８パーセントに増税されまして、2年たちましたけれども、個人の消費は落ち込んだまま、なおひどい状況が続いておりますが、もうかってるのは一部の大企業だけであり、働く人たちの賃金も実質賃金は４年間連続減額されている状況です。こういう中で、いよいよ来年４月から消費税が10パーセントになりましたら、それこそ日本の経済においても国民の暮らしにおいても大きな打撃を受けることにつながっていくと思います。よって、市民の皆さんも大変心配しておりますので、市長は市民の代表として、消費税10パーセント増税を何とかして中止をさせていく、そのために政治力を発揮していただきたいと思いますが、いかがでございましょうか。

次は、原発の問題でございます。

市長もご承知のように、福井県にあります高浜原発につきましては、安全性が確保できないということで、大津地裁は９日の日に運転を停止をさせることを命じる仮処分を決定いたしました。画期的なことです。安倍政権も全国の電力会社もこの裁判の判断を重く受けとめて、今こそ全国の原発を直ちに断念をすることが求められていると思うんです。

高田の場合、一番近い原発が四国の伊方原発ですが、この市役所からちょうど80キロの位置にあります。一旦事故が起こりますと取り返しがつかない。これまでも何度も述べてきましたけれども、いよいよこの福島の原発事故から５年たって、今なお原因究明ができない、今なお大半の人たちが被害を受けた解決もできないままになっておりますけれども、このたびの高浜原発の判決を受けて、新たな情勢のもとで市長も国に向かって伊方原発の再稼働を廃止するように働きかけてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

３つ目は、ＴＰＰ・環太平洋連携協定の問題です。

これもそれこそ国会でまともに審議もしない、国民にも正しい情報はまともに説明もしないままですね、安倍首相は12カ国のＴＰＰ協定に調印をしました。いよいよ世界12カ国の中でも日本が一番最初に国会批准をしようと躍起になっているようでありますけれども、アメリカは今大統領の選挙で有力候補が皆反対しておりますけれども、この結論を得るのは大統領の選挙の後になります。日本がそう急ぐことはないと思うんですけれども、市長はどう思いますか。

よって、これがもし国会で批准されることになり、アメリカか日本のどちらかでも批准できなければこれはパーになるんですけれども、もし批准することになりましたら安い農産物が大量に輸入される、それだけでない国民にとって危険な食料品も輸入されることになり、農業の破壊だけでなくて国民生活にも大きな影響を及ぼすと思います。よって、全国のＪＡなどは挙げて反対運動をやっておりますけれども、市長自身も高田の農業や市民の暮らしを守るために政府に向けて、この国会批准を食いとめる、そのために政治力を発揮していただきたいと思いますが、見解を求めます。

以上であります。

○議長（安達　隆君）　市長、永松博文君。

○市長（永松博文君）　それでは、私から政治姿勢について、まずご答弁申し上げます。

まず、消費税についてでございますが、議員ご案内のとおりに消費税率10パーセントの引き上げにつきましては、予定どおりにいけば平成29年４月から実施されることになります。医療、年金、介護などで給付が膨らむ中、その社会保障制度の財源を、これまでのように国の借金で維持していくことは、私は後世の子供たちに負担を回すものであり、これは好ましくないと、こう思っております。

しかしながら、増税により経済活動が鈍り税収が落ち込むということも私たち地方自治体にとっては大変困る問題でもあります。そういうことの中で今後、政府はどう判断するか、経済情勢を見ながらということで最終判断を私は見守っていきたいと思っております。

次に、伊方原発の再稼働につきましてお答えをい

たします。

昨年、第３回定例会で大石議員にお答えしましたとおり、私個人としては、原発はないことにこしたことはないと思っております。しかしながら、国のエネルギー政策の中での再稼働であり、やむを得ないものと思っております。それだけに安全であることは大前提であります。その面で大分県や周辺自治体と連携をとりながら市民の安全の確保に努めてまいりたいと、そういうふうに考えております。

続きまして、ＴＰＰに関するご質問にお答えいたします。

ＴＰＰ協定交渉に対しましては、これまでも全国市長会を通じて農業者や地域への影響を訴えてまいりました。昨年10月５日に大筋合意がなされ、11月25日には全閣僚で組織するＴＰＰ総合対策本部による総合的なＴＰＰ関連政策大綱が発表され､その後、関連対策として3,122億円の補正予算が成立したところでございます。これを受けまして、本市におきましても早急に要望を取りまとめ、ハウス施設や機械整備等、事業費ベースで約２億8,000万の要求を行っているところでございます。

３月８日には、国においてＴＰＰ関連法案が閣議決定され､衆議院に提出されたところでございます。今後とも国の動きや国政情勢を注視しながら、農業者の収益性の向上に資する有効な施策などに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

そのためにも具体的な対策等について、国や県に対して引き続き強く要望していくことにより、本市の農林水産業が将来にわたって安心して営まれ、市民が安心して暮らせる地域づくりを行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達　隆君）　18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君）　消費税について再質問いたします。

市長は､いろいろ述べましたけれども､肝心な点、この10パーセント増税になって市民がどれだけ影響を受けるか、市の事務においても消費税10パーセントになれば相当負担がふえる訳なんですけれども、この重要性について本当に認識してるんだろうかと思いました。

よって、聞きますけれども、国会論戦を私よく聞いておりますけれども、共産党の小池議員が参議院のほうで、これが10パーセントにすることになれば３年前に比べたらちょうど２倍になるんだと。そうすると、国民１人当たりの負担、１世帯当たりの負担はどれだけ伸びると思ってるのかという議論がありました。市長は、この３年間で５パーから10パーに上がることによって、市民にどれだけ多大な負担がかかるというように認識してるんでしょうか。

○議長（安達　隆君）　市長、永松博文君。

○市長（永松博文君）　それでは、消費税に対する再質問にお答えいたします。

私は､まず第一に､先程も申し上げましたように、我々の借金を後の子供たちにその負担をかけてはならんということは大前提だと思ってます。だから、自分たちの借金は自分たちで払うと、これは当たり前のことであります。そういう面で私はどうしても消費税というものは、それによって後世の子供たちに負担をかけないということが大前提、そういう面では経済情勢、政府がどういうふうに見るか、そういう中において､やはり消費税で対応していかなきゃならんと、そう思っております。

以上でございます。

○議長（安達　隆君）　18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君）　市長、一問一答ですからね、簡単な質問してるんですから、質問に答えてください。１人当たりで５パーから10パーに上がることによって、増税が、全国平均あるいは高田の平均でもいいですが、どれぐらいになるかということを聞いている。わからないですか。

それでは、これを国会で麻生財務大臣が答えた答弁、共産党が言ってるんじゃないですよ、財務大臣は10パーセントにすることによって全国の国民１人当たり８万1,000円の増税になると。１世帯平均では18万4,000円の増税ということを認めました。これ市長、大変な問題と思いませんか。

私ども共産党は、市長がおっしゃるように、いろいろそれは財政負担がかかりますよ。その負担をどうするかというのは何らかで賄わなければならないこともわかっています。それは消費税に頼らなくても増税するというんなら、もうけを上げてる大企業や株を売ってもうかっている富裕層にこそ増税をすべきなんですが、安倍政権になったら減税、また今回法人税の減税でしょう､全くさかさまでしょうが。

だから、市長は、市民の生活を守るその責任者ですから、やっぱり市民が困ることについては困るということを声を挙げてもらわなければ､今国会議員、自民党の中でも来年から引き上げるべきやないという声が起こりましたよ。５つの野党も党を挙げて来

年４月からの実施は反対をいう声を挙げていますよ。市長、そういう立場で、もう一度、政府に増税反対を働きかける意思はないでしょうか。

○議長（安達　隆君）　市長、永松博文君。

○市長（永松博文君）　大石議員の再々質問にお答えいたします。

私は、先程申したとおりに、何らかの形で我々は我々の借金を負担しなきゃならんと思ってます。そういう面で消費税がいいんではないかと私どもも思ってますし、この消費税をいつするかというのは、これは国の問題です。国が経済情勢を見ながらどうするかという、だから国会で論争していただければいいんです。そういうことでございますので、私としてはそれに対応すると。そういう面ではやむを得ないと思っています。

以上です。

○議長（安達　隆君）　18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君）　２つ目の原発再稼働の問題について再質問をいたします。

市長は、個人的には原発はないほうがいいという立場をとってるというのを繰り返してます。そこで、やっぱ多くの国民が福島の原発から、もうこれは大変なことだということは新たな認識をしてるでしょう。今まで原発は安全だ安全だと国会では述べてきましたよ。安全神話は通用しないというのが現在の状況でしょ。

今度は国が世界一のいわゆる安全規制というのをつくって、これにパスしてるから問題ないということで今、次々と再稼働を認めていってる訳ですね。その再稼働を認めた高浜原発でさえも、裁判所について審議した結果、安全性は確保されてないと。新基準をパスしてるからといってもだめなんだという判決なんですよ。ここが大事な問題なんですよ。そのことを市長も個人的に原発は危険だと思って、これは反対と言うならば、個人的じゃなくて豊後高田市の市長として、やっぱり市民の安全を守る立場から高浜原発だけではないと、全国の全ての原発は再稼働をするなという立場をとってもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（安達　隆君）　市長、永松博文君。

○市長（永松博文君）　それでは、大石議員の再質問にお答えいたします。

先程もご答弁申し上げましたように、この問題というのは、国のエネルギー政策の一環であります。そういう面では、これをまず安全でなきゃならんというのは私もそう思ってます。そういう面でそのエネルギー対策、政策の中でできるだけ早い機会に、この原発そのものがなくなることはやはり私も理想だと思います。しかしながら、まず現在の中ではそれがなかなか可能でないという国の政策でありますので、私はまず安全を、我々は市民の安全のためのいろんなものを要望し、また、我々も県と同時に一緒にやって確保していきたいと、そう思ってます。

以上です。

○議長（安達　隆君）　18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君）　もう一度お尋ねしますが、安全性を確保すると言いますけれども、裁判官が審議した結果、今の新基準をパスしたからといっても安全は確認できないという判決なんですよ。だからもう一旦事故が起これば取り返しがつかないでしょう。市長の言う安全性確保というのはどういうことなんですか。これは再稼働させないということが原点なんです、そう思いませんか。

実は、議会の中でも豊後高田の議会は立派と思いますよ。議会運営委員会の中で近藤紀男議員から提案がありましてね、近藤紀男議員が提案者になって、私ども議会運営委員会のメンバーが全部賛同者になって、議会最終日には議会として伊方原発再稼働反対の決議案を提案することにしてるんですよ。市長よりも議会のほうが市民の安全を守って再稼働をとめようという立場に立ってるんです。それでも市長は考え直して再稼働をやめるという立場に立てませんか。もう一回聞きます。

○議長（安達　隆君）　市長、永松博文君。

○市長（永松博文君）　大石議員の再々質問にお答えいたします。

先程申し上げましたとおりに、国の政策の中で今私どもも原発なくしてはエネルギー対策なかなかやっていけないだろうとそう思っております。そういう面でできるだけ早い機会に再生エネルギーその他で代替できれば一番いいと思っておりますので。

しかしながら、現在の場合はどうしてもやはり市民の安全を、これは可能な限り私もわかりません。裁判官はすばらしい判断をしたのだと思いますけれども、私どもとしては、国が安全という、その安全の限りにおいて、その安全に対して信用し、また、我々ができる市民を守るそういうようなものに県、周囲の市町村とあわせながらやっていきたいと思っています。

以上でございます。

○議長（安達　隆君）　18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君）　納得しませんけど次に行きます。

ＴＰＰの問題でも市長は国に向かって物が言えない状況なんですけれども、県は国の基準に基づいてどれだけの農林水産物で被害を被るかという数字を発表いたしました。私は要求しましたけれども、市長はそういう資料が存在しないということで出しておりませんけれども、宇佐その他で聞いてみますけど、それぞれ市町村で計算して公表しております。高田では、資料としては出なかったんですけども、市長は、高田の農業だけでもいいです、畜産ですね、特に、どういう影響を受けるという認識なんでしょうか。

○議長（安達　隆君）　市長、永松博文君。

○市長（永松博文君）　それでは、再質問にお答えいたします。

私は、そういう面で基本的な資料というものはないということの中で計算しておりません。把握しておりません。

以上です。

○議長（安達　隆君）　18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君）　市長の任期はあと１年しかないんですけどね、そういう態度では市民は困りますよね。よって、時間がありませんので、次に行きます。

次は、市長の残任期間の課題についてという題で、５項目の質問です。簡潔に市長自身が述べていただきたい。

１つは、婚活や移住対策の問題です。

市長が、平成二十三、四年ごろから人口３万人を目指して積極的にいろんな施策に取り組んできました。その中でも市長独特の考え方として、中核工業団地など誘致企業に約2,000人の未婚の方が働いていると。その内の半分は市外からなんだから、これを逃したらいかんと。今の未婚者を早く結婚してもらって高田に住んでもらうことが一番の人口増につながるという論を述べてきましたね。私ども何度も聞きました。

しかし、いろんな事業に取り組んできまして、それぞれ実績を上げてると思います。しかし、この中で私はこの市長の持論を述べた中核工業団地で働いてる方々を何とか結婚してもらって高田に住んでもらうという点ではどうなんだと検証したいんです。その辺の総括は、分析をどういうようにしてるのか。今後これを成功させてもらいたいと思うんですが、市長の任期１年、この１年どういうふうに進めていくのかを明らかにしてください。

２つ目は、若者の雇用の確保の問題。本当に多くの市民の意見を聞いてみましても、いい職場で若い人に働いてもらいたい、ちゃんと給料もらって結婚して子供も産んでほしい、産んでもらいたいというのが市民の声なんですよね。よって、この１年間のことを聞いてますから、今後です、今までのことはいりません。あと１年間、市長はどういう企業誘致に取り組むのか、あるいは既存の企業のいわゆる拡張をやらせて雇用人数をふやす考え方なのか。

３番目については、これは誘致企業に限ります。誘致した企業が立地協定結んでいるんですけれども、なるべく正社員と言いながら実際の実態は非正規の派遣労働者が余りにも多いんじゃないかと思うんです。

ある派遣労働者のお父さんから相談を受けました。「同じような仕事をしているのに内の息子は派遣労働者のためにわずかな賃金、ボーナスも全くない、おかしいと思いませんか」と、「市長に言ってくれ」と言われました。私は、誘致企業ですからやっぱり正規採用にすべきだということを誘致企業に働きかけてもらいたいと思いますが、どうでしょうか。

それから、賃金の問題。安倍首相でさえ経団連に働きかけて賃金を引き上げろと、最低賃金を１時間1,000円にしろという立場をとっていますね。誘致企業に向けてはやっぱり賃金引き上げるように市長に働きかけてもらうと。中小業者がさらに発展していくために国に対する施策があれば要望を聞いて、市長としても中小企業を守るため国に働きかけてもらいたいと思うんですよ。

それから、５番目の問題は農業の問題です。これももう短くていいです。もういろいろここに書いたものを出しておりますけれども、市長の任期はあと１年ですから、１年間の間に、これまでは聞いてみましたら昭和の町をまたこうやるということを打ち出しました。あるいは特に観光振興に力を入れると。それから健康づくりにも力を入れるということはわかりましたけれども、今一番市民が知りたいのは、きのうも論議になった、もう10年たったらこの地域がなくなるんじゃないかという論議がされるほどやっぱり周辺部については大変な事態になってるんですよ。大規模化した農業がどうなるかじゃなくて、これまで農家に、私も農家の長男に生まれました。今

は弟が継いでますけれども。小さな農家をどうやって守っていくのか、農業発展させていくのか、その辺、市長の１年間こういうことをしたいということだけでいいですから述べてください。

以上です。

○議長（安達　隆君）　商工観光課長、河野真一君。

○商工観光課長（河野真一君）　市長の残任期間の課題についての内、誘致企業の結婚の状況、企業誘致の推進及び従業員の処遇改善等についてお答えいたします。

近年、北部九州におきまして、ダイハツ九州を始めトヨタ、日産などの自動車関連企業の集積が進んでおりまして活気を呈している状況であります。その追い風を受けまして市内の工業団地でも設備投資や増設が相次いでおります。

こうしたことから、全国的には工場の再編等が続く中、本市では昨年の４月１日現在で約2,200人もの雇用を創出していただいております。進出していただいた企業の皆様には、社員募集の際には正規社員としての採用をお願いしておりまして、現在、市内の工業団地６社で13人の正社員募集も行っているところでございます。

市内工業団地の従業員、特に中核工業団地の従業員の平均年齢は30歳前後で、多くの結婚適齢期の独身者が勤務しているとお伺いしております。

独身の従業員の方の結婚の状況についてでございますが、平成24年度から平成28年２月までの約４年間で、市の新婚生活応援事業を活用して、71名の方々がご結婚され、おのおの世帯を持って市内に住んでいただいております。

また、夢まち犬田、城台分譲地につきましても、18世帯の方にご購入していただいておりまして、誘致企業に勤務されています市外の方も多い状況でございます。このことは工業団地の企業の皆様に本市の各種定住対策の制度を周知して回った成果だと考えております。

次に、若者就労の場の確保についてでございますが、来春大学卒業予定のＵＪＩターン就職希望者や若者の中途採用者の雇用の場の確保と市内企業とのマッチングを図ることにより市内就職につなげるとともに、企業の人材確保のため、今月の20日、日曜日に市役所で企業合同就職説明会を開催いたします。これは大学３年生の就職活動の解禁の３月１日を受けまして、早い段階で説明会を開催するものであります。

今回は、20社の市内企業が参加する予定で、求人数も新卒採用で40人、中途採用で54名の求人をいただいておりまして、大卒予定者や若者求職者の優秀な人材確保を図ってまいりたいと考えております。

また、１月現在のハローワーク宇佐管内の有効求人倍率は1.22倍と高い水準が続いておりまして、人材確保が課題となっております。議員の皆様方におかれましても、お知り合いの方で本市で就職したいという方がおられましたら、ぜひご紹介をいただきたいと思います。

また、企業誘致につきましては、大分北部中核工業団地に自動車関連企業、精密機器関連企業の14社に立地をしていただいておりまして、現在残っている区画は１区画と分割した区画の残地の３区画、合計４区画となっております。進出していただいております企業さんへの増設の依頼や新規の誘致につきまして、大分県と連携して推進しているところでございます。

次に、誘致企業の雇用実態と正社員雇用の促進についてでございますが、各企業の雇用実態は把握しておりませんが、機会あるごとに従業員の正社員化と賃上げ、そして、市内への定住促進について、市長から直接各企業にお願いしているところでありまして、婚活への参加も依頼しております。

また、労働者派遣法の改正に伴いまして、派遣先の直接雇用の依頼など、雇用の安定措置を講じることが義務化されたこともありまして、派遣社員の方を正社員として受け入れる検討している企業もございますので、従業員の方の住居確保などの相談に対応しながら、１人でも多くの方の定住促進をしてまいりたいと思っております。

市といたしましても、１人でも多くの方を正社員として採用していただけることが従業員の生活の向上、ひいては定住人口の増加につながり、市の活性化を図る上でも重要なことと考えております。そのため、今後も引き続きまして正社員の雇用促進について各企業さんにお願いしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達　隆君）　18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君）　時間がありませんのでね、市長からね、私は市長の任期１年だから、１年間こういう点で頑張ってくれということを質問しておりますので、市長、答えてもらえませんか。簡単でいいです。今まで何々をしましたということは要りま

せん。本当は婚活や移住については総括を求めておりますけど、時間がないので、この１年間はこういうことをしたいんだと述べてください。課長の意見を聞いてるんじゃない、市長の１年間どうするかということを聞いてるんだから。

○議長（安達　隆君）　農林振興課長、吉止勝幸君。

（○18番（大石忠昭君）　いや、農林振興課長の意見は要らんて。市長のことを聞いてるんですよ。あと１年間どうするかだけでいいんですよ、時間もったいないから。議長、取り扱ってもらえませんか。時間のロスになります、これでは。どうでしょうか。）

○農林振興課長（吉止勝幸君）　それでは、大石議員の農林水産業の振興などに関するご質問にお答えいたします。

農林水産業の振興については、本市を代表する白ネギや肉用牛、花きなど、ブランド品目の生産振興については、ロットの確保や品質の向上によるブランド力の強化、価格の安定などから生産意欲が向上し、面積拡大や増頭につながっております。

全国的に高齢化、担い手不足が深刻化する中で、本市では後継者を含む新規就農者を平成26年までの４年間で75名確保するなど、（○18番（大石忠昭君）そんな説明求めてないですよ。）県下でもトップレベルで推移しております。加えて本市の重点課題である移住定住対策の一翼を担っております平成27年度からのアグリチャレンジスクール、新規就農コースには現在市外から９名の研修生を受け入れるなど、新たな担い手確保も着実に進んでいるところです。

また、これまで六次産業のトップランナーとして推進してきました豊後高田そばについては、生産から消費者に提供するまでの体制が整い、観光とも結びつくことで本市の代表的なブランドに成長してきました。そばの後を追えとヒマワリ、菜種、落花生など、新たな動きも生まれています。

さらに、ブランド開発につきましては、平成25年に商標登録された岬ガザミ、世界農業遺産認定品目である干し椎茸、最近ではこだわりの米・田染プレミアム米も商品化され、現在その品目についても観光とも結びつけた世界農業遺産の活用によるブランド化を推進しているところです。

また、これまで大分県農業賞や全国表彰など数多くの賞を受賞できたことは、本市の農業者や関係者などのこれまでの取組や功績、さらには本市の農業そのものが広く認められたものであり、大変喜ばしいことだと思っているところです。

今後は、これまでの取組を加速させ、農業の生産拡大、ブランド化、六次産業化などを積極的に推進し、本市の農業、農村の活性化に努めてまいりたいと考えているところです。

以上でございます。

○議長（安達　隆君）　18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君）　これまででもう36分たっているんですね。これ一問一答式に変えた意味がないんですよ。質問をされたことを答弁させてください、議長。わざわざどういう質問をするか質問通告書を提出します、文書で。その上にまた聞き取りという作業がありまして、その時に私は課長の答弁ではだめだと。市長の残任期間、あと１年しかないんだから、１年、市長がこういう点でどう取り組むかということをほんの短いことばでいいから市長の考えを述べさせてくれと要求してますよ。聞き取りをした意味がないじゃないですか、これでは。時間稼ぎをするような、こういう議会運営でいいんですか。一問一答式に変えた意味がないじゃないですか、これだったら。市長、一言だけ、もう時間がないからね。市長、あと１年間、私が指摘したような問題で、ほかの問題については長々やってきたんですよ、きのうの答弁聞いておればね。（12番（河野徳久君）　議長。）だから、市長が１年間どうするかを市長として答えてください。

○議長（安達　隆君）　河野徳久議員。議事進行が入りました。

○12番（河野徳久君）　私も議会運営委員会の一員であります。一般質問を１時間という時間に割り振って各議員に質問をいただいておる訳でありますけど、今の大石議員は、議会の内部の運営委員会のことまで出してしてるんです。だから一般質問そのものを続けてほしいと思います。

○議長（安達　隆君）　いいですか。

○18番（大石忠昭君）　何がいいですか。私に何かいいですかと聞くことですか。私は質問してるんですよ、今。

○議長（安達　隆君）　続けてください。

○18番（大石忠昭君）　今質問をしたんです、再質問を。市長に答弁をしてくれと質問したんです。議長が市長に答弁させてください、それしかないんじゃから。

○議長（安達　隆君）　それは商工観光課長と農林振興課長は答弁しました。

○18番（大石忠昭君）　答弁を受けて質問したんだ

から。時間のロスだから市長の考え方を述べればいいんでしょ。

○議長（安達　隆君）　議事進行入りました。７番、土谷信也君。

○７番（土谷信也君）　答弁者の指名は、あくまで希望でございますので、質問者から指名することはできないと思います。あとは議長の指示に従うべきだと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（安達　隆君）　議事を続けます。

18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君）　これは、市民はこんなこと納得しませんよ。

再質問をいたします。まとめてですね。この議題、この２項目めの議題で、市長の残任期間をどうするかと、いろんなことをやるということは述べてきたけれども、私が指摘してきた問題は、きのうの議会で述べられてないから質問してるんですよ。市長の考え方を聞きたいということでやってますからね。もう端的に今の婚活や移住対策を今後１年間どうするのか、企業誘致や正規職員採用や賃上げ問題など誘致企業にどういう働きかけするのか、農業をこの１年間どう守っていくのか、それを一言言うてください。

○議長（安達　隆君）　市長、永松博文君。

○市長（永松博文君）　それでは、大石議員の再質問にお答えいたします。

先程も２人の課長が申し上げましたようにやっておりますし、私もこれからも今までどおりに全力を上げて市政に取り組むと、それは私の姿勢です。

以上です。

○議長（安達　隆君）　18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君）　時間がありませんので、議長いいですか、あとほんのわずかな時間になりましてね、市民に申し訳ないと思いますよ。よって、私の質問に答えさせてください。質問以外の答弁はとめてください。いいですね。

今、市長が述べたように、これからどうするかということ具体的なことが１つもないんですよ。課長の答弁も全部これまでこうしたという答弁ばっかりだったんですね。そんなことを聞いてるんじゃないんです。これから質問することもよく聞いて質問に答えてくださいよ。

今度は、３つ目の問題は介護保険の問題なんですけれども、介護保険サービスは、いろんなサービスがありますけれども、私が問題にしたいのは、介護施設サービスの中で高齢者の皆さんが認定を受けてサービスを利用する場合にはちゃんと決められた負担金、利用料を徴収されるんですね。しかし、その利用料は基準額があったり、何段階も分けてこう、一番安い人で生活保護者で１万5,000円ですね、高い人は４万何ぼまであるんですけれども、そういう高額介護サービスという制度があります。

もう一つは、入所しますと居住費、それから食料費が個人負担になっておりまして、去年の８月から上がりました。安い人で300円、それから390円、650円、基準額では1,380円でしたかね、あるんですけれども、この２つの制度でもし自分の所得が利用してる間に変わった場合あるいは世帯変更があった場合については、その基準を満たしておれば取り過ぎた分は返還する制度になっているんです。

ところが、これを行政のミスによってミスを気が付かなかった。やっと、私はこの質問を出す時に全てさかのぼって介護保険の始まった15年前から調査するよう求めました。これはもう大変な問題なんです。私ども調査を始めてますけれども。この重要性について、市長、本当に重く受けとめてるんでしょうか。だらだら答弁は要りませんが、どういうように高齢者にとって被害を被ることになったのか。その給付ミスの実態について市民がわかるように説明してください。

それから、もう一つは最大の原因は行政にありますけれども、同時に委託している大分の電算会社にも責任の一端があります。前も同じように1992年に国民健康保険税のこの問題、これを私が発見しまして全県を揺るがしまして、とうとう全県的には32市町村で同じようなミスが発覚しました。この時は倉田市長が音頭を取って会社と交渉して、全額その還付加算金に当たる分、いわゆる利息に当たる分は会社が負担をいたしました。当然のことであります。今回も会社のほうがわび状を出してるということですけれども、全て調査をして市民に被害を与えないように取り過ぎた分については返還をすべきだと思いますが、市長の見解を求めます。

○議長（安達　隆君）　保険年金課長、飯沼憲一君。

○保険年金課長（飯沼憲一君）　通告にございました介護保険についてお答えいたします。

このたび実施いたしました高額介護サービス費等の過誤調整についてでございますが、今年度から始まった第６期事業計画の制度改正に関する国からの通知文書の中で示されました。この通知が来たのは

平成27年度になってからでございます。調査いたしましたところ、過誤調整が国から示されたのは、制度創設以来、この通知が初めてではないかと認識しているところでございます。

また、３年おきの大きな制度改正のたびに発行される介護保険制度の解説書があるんですけども、その中において、初めてこの過誤調整について記述があったのは、昨年11月下旬に発売された第６期改訂版からであり、以前の解説書には記述がないという認識でございます。

この過誤調整という取り扱いを本市が知ったのは、昨年12月でございます。先程の昨年11月下旬に出た解説本などにより、県内の他市が過誤調整という取り扱いを知り、その他市と本市が同じ業務システムを使用しているため、このシステムの会社から伺った次第でございます。

大分県を通じて伺った国の見解によりますと、この過誤調整とは、行うべき事務という見解だが、全国的に対応が曖昧となっているため、平成27年度からの制度改正とあわせ初めて明記したということでございました。

なお、新聞等でご承知のとおり、影響があったまたは調査中とした団体は、県内18団体中概ね12団体。装備がなかったところを入れると13団体というふうに認識しております。

以上のようなことから、このたび影響があった関係団体と協議をいたしましたところ、自治体側に重大な過失というものがあったと言えるのか、その上で消滅時効で得られる権利まで放棄してもよいのだろうか、そのような意見も多く出ましたので、今回のケースでは法令に基づく時効により消滅していない債権債務についてのみ支給または請求することと判断した次第でございます。

以上でございます。

○議長（安達　隆君）　18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君）　今のを議長、答弁でわかりますか。具体的に市民がわかるようにどういうミスだったのか、高額介護サービスについては、いわゆる何歳の男性がこうこうこういうことで１万2,600円を払い戻しをしなきゃならないのにしてなかったと。それから、私の言うた居住費や食料費、食費についても、皆さんから高い料金を取り過ぎたんだから返さなければならないと。これでも３人について53万6,000円返さなければならないと。そういうのは１人については年齢や性別やどういう事例なのか明らかにしてください。こういう事例はまだほかにたくさんあるでしょうが。調べて何件くらい間違いがあったのか。間違いがあったのは、今はどれだけ返済してるのかね。わび状は書いたのか。

それから、大分の電算会社について、倉田市長時代には、対象自治体と協議をして、電算企業に申し入れをして全額負担をしてもらったんですよね。あの時に豊後高田市で市民に返還した額は利息を付けましたら約600万円返したんですよね。そういう例があります。

それから、合併後、香々地の固定資産税の取り過ぎ問題も市長は時効内で片づけようとしたけど問題ということで私が指摘をしましてね、最終的には時効後についても今までどおりやはり利息をつけて返還した。見舞金という形にしましたけどね。あれでも総額で約9,000万円ですよ。今度の場合、金額が大きいか少ないかの問題じゃないんです。あってはならないミスを犯したんですよね。

だから、電算企業からわび状が届いてると思いますが、どういうわび状なのか。何でこういう事故が起こったのか。湯布院の職員が発見したんですけれども、高田では発見できなかったのか。市民の前に明らかにしてくだい。

○議長（安達　隆君）　保険年金課長、飯沼憲一君。

○保険年金課長（飯沼憲一君）　再質問にお答えいたします。

まず、何件あったのかということでございますけれども、資料要求で提出しているとおり、時効で消滅していない分につきましては、高額介護サービス費が３件でございます。医療合算サービスにつきましては該当がございませんでした。特定入所者介護サービス費につきましては、合計で５件でございます。

額につきましては、高額介護サービス費追加支給額の合計が１万7,268円、返還請求額の合計は17万8,811円です。食費居住費の分の特定入所者介護サービス費でございますけども、追加支給額の合計は53万6,820円、返還請求額が47万6,770円でございます。

わび状ということですけども、追加支給した方に皆さんこちらから文書を書いて訪問してご説明してお支払いを完了しております。返還請求をした方につきましても、同じくこちらからおわびの文書とともに返還請求をしております。ただ、ご生存の方についてのみ請求をしておりまして、お亡くなりになっている方もいらっしゃいましたので、そういった方

についてはもう請求はいたしておりません。

全額返済したかということにつきましては、時効が来ていない分につきましては全額返済を済ましております。

あと、時効が来ていない分の取り扱いにつきましては、先程ちょっと１回目の答弁でも申し上げましたけども、今年度初めて通知された取り扱いでございまして、市といたしましては、他市と協議をして消滅時効による権利を放棄するような支払いまではどうだろうかということで、我々としてはやらないということで判断をいたしました。そのため時効で消滅した債権債務について件数及び額の確定に至るまでは調査をしなかった訳でございます。

電算会社についてですけども、先方からおわびの文書をいただいているところでございます。また、一定程度のお支払いをしていただける旨ご回答もいただいているところでもございます。

それと、電算会社からのおわびの分にあわせて報告書というのがあったんですけども、今後の対策といたしまして、制度改正時、今回も制度改正時とかにできた、制度改正時の検証が不足したというものであろうと思いますから、制度改正時は他のシステム会社の情報も入手するなどのことをやって機能不足を今後はなくすように努力するというふうに報告を受けております。

以上でございます。

○議長（安達　隆君）　18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君）　私が質問してる具体的事例について、どういう被害を被ったのかについては説明がないんですがね。市長はご理解してるんでしょうか。こういう問題で担当課長も謝罪の謝の字もないんですよね。そういう態度でよいんでしょうか市民に。問題は整理して、市長として、今度の市民あってはならない事件、事故、ミスを起こしてることについて原因究明がされてるのか。再発防止策は徹底してるのか。本当に市民に申し訳ない気持ちがあるならば、これまではこういうミスをした場合には特別に市民に謝罪文を全戸配布したこともあります。市報に載せたこともあります。どういう間違いを起こしたかというのは今聞いた範囲では皆さん理解できないでしょう。私は理解してますけど。一番肝心なとこをごまかしてるんですよ。内もある、内もある、内もあるということになるんですよね、これは。ごまかしてるでしょうが。新聞でもほんの一部しか発表されてないんです。

一番肝心な大口である、この私が指摘している居住費や食料費の問題が大きいんですよ。高田でも今公表しましたように、26年度だけでも３件で53万6,820円の取り過ぎだったんですよね。この３人については１人幾ら、もう１人は幾ら、もう１人は幾ら、いつ返還したのか。この26年度のことが53万6,820円取り過ぎたということはいつ発見できたのか、いつ返還したのかと、市民の皆さんが承諾したのかどうなのか、こういう同じことがまた繰り返されとるんじゃないかというのが私の指摘なんですよ。市長、これ重く受けとめて再発防止をしてもらいたいと思いますが、市長の見解をもう一度聞きます。

○議長（安達　隆君）　市長、永松博文君。

○市長（永松博文君）　それでは、大石議員の再々質問にお答えいたします。

提案理由説明の時にもおわびを申し上げましたように非常に残念なことであります。しかしながら、この問題、国が先般やっとそういうような解説文を出したと言う、我々の職員で果たしてこれができたかと、なかなかできないという。確かに優秀な職員をそろえなきゃならんと思ってますけども、内の職員も優秀だと思ってます。しかしながら、それができなかった。それが１つ１点であります。一番悪いのはやはり市の私どもであります。それと同時にこれを請け負った企業さんも悪いということは事実です。で、これについては、やはりシステムをつくる時には先程も課長から申し上げましたように、よほど慎重にやっていただかなきゃならんです。いろんな問題がシステムで出てます。私どもその会社に一応抗議も申し上げてますけども、そういうことでやっていきたいと。市民には非常に申し訳ないと。それと同時に、ですから我々職員もやはり勉強をまだまだしなきゃならんと。ただ、今回の問題はなかなか我々の職員では無理だったろうと、そういう部分はあります。そういうことでシステム会社、そしてまた我々頑張ってよく勉強していきたいと思います。

以上です。（○18番（大石忠昭君）　３件の内容、56万の内容をあきらかにしてください。53万6,000円。）

○議長（安達　隆君）　保険年金課長、飯沼憲一君。

○保険年金課長（飯沼憲一君）　先程、再々質問でしょうか、ありました、特定入所者介護サービス費26年度分の53万6,820円の内訳でございます。これは、先程３件というふうに言われましたけど２件でございます。１件が25万3,310円、もう１件が28万3,510

円でございます。

26年度だけでということでありましたけども、26年度の分だけしかこれは生じておりません。

以上でございます。（○18番（大石忠昭君）　議長、いつ返還したかということを聞いてください。）

○議長（安達　隆君）　保険年金課長、飯沼憲一君。

○保険年金課長（飯沼憲一君）　失礼いたしました。返還は２月中に返還を終えております。

以上でございます。

○議長（安達　隆君）　18番、大石忠昭君。

○18番（大石忠昭君）　時間がありませんので、あと予算委員会でやれるものは予算委員会に回しまして、６項目めの子供の貧困対策についてですね。１項目めについては、子育て支援の関係で宇佐市が豊後高田に負けるかというばかりに出産祝い金制度の創設をしますし、新たに小中学生、小学校に入学する時に３万円、中学校入学で５万円の入学祝い金を出すようになりました。高田の場合も宇佐以上のことに子育て支援をしてもらいたいと思いますが、こういう制度、新たな制度を取り入れる考えは市長ないでしょうか。

２つ目は、子供の貧困化対策が問題です。６人に１人が貧困化と言われておりますが、特に私は絞って、いわゆる就学援助制度がありますけれども、これについては国の制度で小学校でも中学校でも入学資金が出るんですけれども、豊後高田の場合は８月にならないと入学資金を支給されない状況ですね。

県下調べてみましたけれども、日田なんかはやっぱりこれは問題だと。去年の12月に補正予算組んで、来年小学校に入るあるいは中学校に入る方については、もうこの３月に入学資金を支給するように切りかえました。高田でも先進地に学んでそういう措置がとれないのか。

それから、放課後児童クラブの保護者負担ですね。これも私が大分県では大分市で実施してるが豊後高田でもやれということで議論してきまして、今年度から実施されましたけれども、大分市に比べまして非課税世帯が対象から外されました。今回、県のほうがお母さん方働いてもらう対策として、放課後児童クラブについても助成制度を設けることになりましたが、これを適用して高田の場合どのように拡充していくのか、当然これまで私が指摘してるように非課税世帯まで拡充すべきだと思いますが、その見解を求めます。

○議長（安達　隆君）　市長、永松博文君。

○市長（永松博文君）　それでは私から、入学祝い金の創設ができないのかという話でございました。これについては昨年、出産祝い金をつくったばっかりであります。そういう面では今のところは考えておりません。

以上です。

○議長（安達　隆君）　教育長、河野　潔君。

○教育長（河野　潔君）　新入学児童生徒学用品費３月支給についてでございますけれども、これにつきましては原則はありますけれども、原則といたしまして特に必要な家庭におきましては来年度実施に向けて検討していきたいと考えております。

以上でございます。（○18番（大石忠昭君）　答弁がもう一個ある。）

○議長（安達　隆君）　約束の時間が過ぎております。発言時間を超過しておりますから、簡潔にお願いいたします。

子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君）　大石議員の放課後児童クラブの減免制度の拡充についてお答えします。

来年度以降につきましては、議員おっしゃるように、県において減免に係る補助事業が始まる予定でございますので、私どももその基準に従いまして非課税世帯についても減免対象にすることとしておりまして、当初予算において放課後児童クラブ利用料金補助金の中で新規に予算計上をさせていただいているところでございます。

○18番（大石忠昭君）　終わります。

○議長（安達　隆君）　一般質問を続けます。１番、安達かずみ君の発言を許します。１番、安達かずみ君。

○１番（安達かずみ君）　議席番号１番、公明党の安達かずみです。よろしくお願いいたします。

まず、健康対策について質問させていただきます。

１月20日の国会本会議で、ピロリ菌除去に保険適用実現をした公明党の秋野公造参議院議員が、ピロリ菌検査を健診に導入している好例として豊後高田市を紹介しました。当市は全国に先駆けた取組で胃がんの予防と早期発見の成果を上げております。これはひとえに市長のご英断と担当課のご努力だと心から感謝申し上げます。

このピロリ菌検査からもわかるように、市民の健康のためにも、医療費削減のためにも、生活習慣病予防と重症化予防、早期発見をさらに進めていくこ

とが重要だと考えます。その意味からも生活習慣病予防のための健診を若い内からできるようにすることは大切だと思います。

別府市では、小学４年と中学２年で生活習慣病健診を行っているそうです。結婚して家庭に入られた20代、30代の主婦の方などに健診のチャンスをつくることも大事だと思うのですが、いかがでしょうか。

次に、がん教育についてです。

日本は、男性が３人に２人、女性は２人に１人、がんにかかる世界一のがん大国です。毎年100万人ががんにかかり、37万人の人ががんで死亡しています。

2007年にがん対策基本法が施行され、10年で20パーセントの削減を目標にしましたが、実際は17パーセントどまりです。この削減がうまくいかない理由として、教育がされていないということを言われております。がんに対する知識が少ない。このがん教育に携わっているがんの専門医の先生が、子供にがんを教えることで、がんは生活習慣が原因の１つである。また、がんは予防できる病気であるということを子供が認識する。そのことで家に帰って親に健診を受けるように子供が教育すると逆世代教育も進むと、このように言われています。当市でもぜひがん教育に取り組んではいかがかと思うのですが、お考えをお聞かせください。

○議長（安達　隆君）　市長、永松博文君。

○市長（永松博文君）　私からは、生活習慣病予防のための受診年齢引き下げに関するご質問にお答えをいたします。

現在、生活習慣病の予防を目的として特定健康診査を実施しておりますが、対象者は40歳以上の国民健康保険者でございます。本市においては、40歳から50歳の方のメタボリックシンドローム該当者が高いと認識しております。そういう面では議員がご指摘のように、40歳以下の方を対象に生活習慣病予防のための健診を実施することは、私も大変いいことだと思っております。早い時期から健診を受けて健康管理に役立てていただくことは、健康寿命延伸につながりますので、健康診断を40歳になる前の早い年代から受けられるよう、そういう実施について早急に検討してまいりたいと思っております。

その他のご質問につきましては、担当課長より答弁させますので、よろしくお願いします。

○議長（安達　隆君）　教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川　匡君）　それでは、健康対策についての内、学校におけるがん教育の必要性についてお答えいたします。

健康と命の大切さを育むがん教育につきましては、健康教育の一環として、がんについての正しい理解と、がんと向き合う人々と触れ合うことを通じて、自他の健康と命の大切さについて自主的に学び、ともに生きる社会づくりに寄与する資質や能力の育成を図る教育であると考えております。

文部科学省におきましても、平成27年度、平成28年度に、モデル校を中心に、がんに関する教材や指導、参考資料の作成、外部講師の確保、管理職を含む教職員に対する研修、教育課程上の位置づけなどの検討を行い、その成果を踏まえて、がん教育を平成29年度以降、全国に展開していくことを目指しております。

教育委員会といたしましても、趣旨を十分踏まえ、各学校で創意工夫して、がんに関する学習活動に取り組めるよう、また、児童生徒の実態や発達段階に応じたがん教育に取り組めるよう努めてまいります。

以上であります。

○議長（安達　隆君）　１番、安達かずみ君。

○１番（安達かずみ君）　ありがとうございます。

次に、新庁舎総合案内についてですけれども、この総合案内所をつくっていただいたことに大変感謝を申し上げます。ただ、市民の方から大変わかりにくいというお声をよく聞きます。玄関を入って窓口までがかなり長いので緊張すると、入って。できたら、玄関を入ってすぐの所に、すぐの所で職員の方が何か言ってくれるとか、そういう対応をしていただけるとうれしいというお話も聞きました。職員の皆さんが大変少ない人数で業務に携わられていることは重々承知しておりますけれども、市民の方々に安心して庁舎に気軽に来ていただけるサービスに十分な配慮をお願いしたいと思います。できることなら総合案内所をもっと入ってすぐの所につくっていただくというのは無理なのでしょうか。

○議長（安達　隆君）　総務課長、佐藤之則君。

○総務課長（佐藤之則君）　安達議員の新庁舎の総合案内についてお答えいたします。

新庁舎の１階につきましては、市民の皆さんが利用しやすいようにとの考え方で設計をさせていただいたところでございます。具体的には、各種証明やいろんな申請等、皆さんが日ごろから利用される窓口部門を１階に集中配置し、待合ホールはできるだけ広くする一方で、縦の動線が長くなり過ぎないよ

うにホールの両側に窓口を配置したところであります。

また、市民の皆さんにゆっくりとご利用いただくために、展示スペース、休憩スペースを確保いたしまして、期日前投票や確定申告が１階のフロアでできるように会議室スペースを確保したところでございます。

このように、基本的には市民の皆さんが利用しやすい市役所との観点で設計をいたしておりまして、供用開始後には「入り口からフロアまでが広くなって明るくて感じがいい」というありがたい声もいただいたところであります。しかしながら、その一方で議員のおっしゃいますように広過ぎて緊張されたり、足の不自由な方にはご不便をおかけしているところもあるのではないかと思っております。

各階のご案内についてでありますけれども、供用開始前には新庁舎となって設計どおりの案内サインで大丈夫だろうか、どこに行ったらいいかわからない方もいらっしゃるのではないか、お年寄りの皆さんにもわかりやすいようにしたほうがいいのではないかという視点で、内部の職員で現場を見ながらいろいろと議論したとこであります。

当初設計を修正いたしまして、１階の案内サインの文字を大きくしたり､横から見ないとわからなかった各課の案内も真正面から見てわかるように柱に大きく表示したりと、できる限りの工夫をさせていただいたところでございます。

あわせまして、職員の輪番による総合案内を検討させていただきましたけれども、来客者数、それから人的なものなど、いろんな面を総合的に勘案いたしまして、市民課で総合案内し、各課の職員には市民の方に「どちらにご用ですか」と声がけをするように徹底してきたところでございます。

そうした経過の中で、現状は市民課長が、お客さんが混雑した時にカウンターの外に出てご案内をさせていただいてるのが現状でございます。

議員からの今ご質問いただいたことで、案内をさせていただく専属の職員の配置については、議員もおっしゃっていたようになかなか難しいところもございます。しかしながら、今後はまた転入・転出の時期を迎え、窓口もこれまで以上に混雑することが予想されますので、市民課への案内サインをもっと大きくして目立つようにしたいと思っておりますし、混雑時の案内を行う職員の配置について、各課からほかの課からも応援できる体制を整えるように検討してまいりたいと思っております。

さらには、各課の職員に、市民の皆さんに、庁舎におられた場合に「どちらにご用ですか」という一言の声がけを積極的に行うように再度徹底を図ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（安達　隆君）　１番、安達かずみ君。

○１番（安達かずみ君）　市役所に来られる方は、どこに何課があるかということが知りたいのではなくて、私がしなくてはならない手続はどこに行けばいいのかということが知りたいのです。私もまだいまだに、これはどこに行ったらいいのかというのがわからなくて､何課で何をしてるということよりも、私は一体どこに行けばこの手続ができるのかということを多くの人が知りたいのだと思います。ですから、それを教えてくれる人がいるといいなと思います。

足も腰も痛いから本当は行きたくないけど、どうしても行って手続をしなくてはならないから、バスを乗り継いでやっと庁舎に着いたお母さんが、帰る時には、こんなに優しくしてもらえるんだったらまた市役所に来たいと思って笑顔で庁舎を出ていかれるような、そのような対応をお願いできたらいいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、子供の貧困の対策について質問します。

国が示している子供の貧困の現状と課題という文章があったので、それをちょっと引用します。支援が必要な方に行政のサービスを十分行き届ける。複数の困難な事情を抱えているため一人一人に寄り添った支援の実施。ひとりで過ごす時間が多い子供たちに対し、学習支援も含めた温かい支援の実施。安定した就労による自立の実現が必要｡とあります。現在、行われている当市の取組について教えてください。

○議長（安達　隆君）　子育て・健康推進課長、安田祐一君。

○子育て・健康推進課長（安田祐一君）　安達議員の子供の貧困対策についてお答えいたします。

子供の貧困対策につきましては、平成26年１月に「子どもの貧困対策の推進に関する法律」が施行され、同年８月には子どもの貧困対策に対する大綱が定められました。主に、教育支援、生活支援、就労支援、経済支援の４つの柱を国の重点施策として取り組むことがうたわれております。

このような中、本市の取組といたしましては、子育て世帯のさまざまな相談事をワンストップで対応させていただくため、平成26年４月に健康交流センター花いろに「子育てママ相談窓口」を開設したところでございます。

この相談窓口では、専任の担当者を配置いたしまして、子育てサービスの利用方法やお母さんの就労相談を始め、生活支援や教育支援などについても社会福祉課や教育委員会と連携を図りながら、必要な支援へつなぐ取組を行っているところでございます。

さらに、ひとり親家庭につきましては、毎年８月に現況届を提出いただく際に、母子自立支援員などにより生活実態や就労状況などを聞き取りながら、個人それぞれのケースに応じまして自立に必要なご相談や助言を行わせていただいているところでございます。

また、経済的な支援といたしましては、平成24年度から第２子以降の３歳未満児までの保育料を無料にし、今年度はさらに第３子以降は無料にするなど、多子世帯の負担軽減に加え、放課後児童クラブの利用料においても、ひとり親家庭などの減免制度を始めております。来年度につきましても、ひとり親家庭などに支給される児童扶養手当の増額改定や、多子世帯における低所得者世帯への保育料の減免制度なども予算を計上いたしておりますが、今後も国・県の動向を見据えながら必要な支援に取り組んでいきたいと考えています。

以上でございます。

○議長（安達　隆君）　１番、安達かずみ君。

○１番（安達かずみ君）　子供の貧困についての再質問をします。

親の所得と子供の学力が連動する負の連鎖をなくす取組について、本市では全国から称賛されている21世紀学び塾がありますが、困窮世帯の学習支援としては十分な機能を果たしているのでしょうか、教えてください。

○議長（安達　隆君）　教育庁学校教育課長、小川匡君。

○教育庁学校教育課長（小川　匡君）　安達議員の再質問にお答えいたします。

子供たちが等しく学習の機会が設けられることは大変重要だと思っております。先程ご紹介ありましたように学びの21世紀塾ですが、今年度で14年目を迎えております。目的の１つに経済格差が教育格差を生んではならないという理念もありまして、全ての児童生徒を対象に、放課後や土曜日、夏休み、冬休み等に学びの場を提供しておりまして、多くの児童生徒が学びの21世紀塾に参加している状況であります。

以上です。

○議長（安達　隆君）　１番、安達かずみ君。

○１番（安達かずみ君）　貧困は子供だけではないんですけれども、経済的なものだけを貧困というのではなくて、その人にかかわる人間的なかかわりの数も貧困の中に入るのではないかと思います。

私は、昭和34年生まれなんですけれども、私たちよりも上の世代の方がほとんどではないかと思うんですけれども、上の世代の方たちはほとんどが貧困というか貧乏を経験していると思います。もうずっとお金持ちで余裕のあった方ももしかしたらいらっしゃるかもしれませんけれども。私も家が貧しくて、貧困、貧しいと家の中は不和の状態になります。お金のことでいつも両親がけんかしている。その中で子供は何か殺伐とした中で生活しなくてはならないというのも経験してきました。でも、私たちの子供のころは避難場所が結構たくさんありました。お金がなくて親はいなくて、でも、きょうはあそこのおばちゃんところにご飯を食べに行って夜は泊めてもらう、その次の日はこっちのおばちゃんとこというような地域の人間関係が結構たくさんあって、避難場所というか頼れる場所がたくさんありました。

今、全国で本当にたくさん今できてるんですけれども、こども食堂と言われる取組がなされていますけれども、また、子供の居場所づくりというのも国のほうからの方針でだんだんとできています。これはもう全て、ただ経済的な貧困の支援をするというだけではなくって、子供が頼っていい人が親だけではなくってここにもいるよ、そういうメッセージを送る場所がこども食堂であり、子供の居場所づくりではないかなと思います。

高齢者を孤立させないためにサロンというものが今いろんな地域でできていて、うまくいってるところもありますけれども、やはり人間は孤立しないことが一番だと思います。子供を孤立させない、１人にさせない、頼っていい人がどこにもいないではなくって、どこにもたくさんいるという、そういう意味での子供サロンのようなものも今から必要ではないのかなと思います。

学びの21世紀塾や放課後児童クラブをさらに地域に開いたものに。また、特定の技術や資格を持って

いる、得意技を持っているという一部の人ではなくって、普通の何の取り得もないけど元気な人は全てが人材だと思いますので、そういう住民を巻き込んだ居場所づくりをこれからつくっていっていただきたいと思いますし、行政とか学校とか教育委員会とかは、その企画者やコーディネーターになっていただきたいなと私は思います。よろしくお願いします。

次に、引きこもりについて質問します。

小中学生の間、不登校になった子供に対しては、教育委員会や学校や子育ての人たちが何かと手を尽くしてくださっていると思いますけれども、義務教育が終わって不登校のまま高校に行かなかった、また、高校で、大学で不登校になった、また、就職はしたんだけれども働いてる職場で人間関係等つまずいて引きこもりになった、こういう人が社会との接点をなくしてしまうと、もし親が亡くなった時にはもう社会との接点を持てない、保護にまでも至らないというようなことになりかねません。義務教育後の引きこもり対策にはどのように対応しているのかということをお聞きしたいのでお願いします。

○議長（安達　隆君）　社会福祉課長、植田克己君。

○社会福祉課長（植田克己君）　義務教育終了後の引きこもり対策についてのご質問にお答えします。

不登校や引きこもりの問題につきましては、児童福祉法に基づき、子育て健康推進課において設置しております要保護児童対策地域協議会を一義的な窓口とし、中津児童相談所や警察、市の関係各課が連携を図りながら情報の共有を行い、支援内容を検討し、支援を行っておるところでございます。

議員ご質問の義務教育を終了した場合におきましても、引き続き家庭児童相談員を中心として保健師等と連携を図りながら、訪問や面接等を行い、社会参加できるように支援を行うとともに、毎月の連絡調整会議において関係機関と情報共有、支援方法の検証を行っております。

しかしながら、児童福祉法では、その対象が満18歳に満たない者とされていることから、18歳を過ぎますとその支援の枠組みから外れてしまうため、国におきましてもそういった複合的な課題を抱え、制度のはざまに置かれてきた人たちが将来的に生活困窮者となっているという現状を踏まえ、昨年４月１日から生活困窮者自立支援法が施行されました。

法に基づき本市では社会福祉課内に自立相談支援員を配置いたしまして、要保護児童対策地域協議会から引き継がれる18歳以上のケースの支援を、それまでと同様に関係機関と連携を図りながら社会参加ができるように支援を行っております。

このように、早い段階からかかわっているケースにつきましては、引き継ぎがスムーズに行われる体制となり、関係機関の連携による継続的な支援が可能となりました。

しかしながら、すでに18歳過ぎている方につきましては、引きこもり状態が長期化し、当事者や家族が、将来や経済的な不安を抱えるようになって始めて相談につながることが多く、なかなか早期の支援に結びついていないのが実情でございます。

引きこもり等の問題は、長期間の支援が必要なことから、まずは早めの相談に結びつけることが重要でありますので、自立相談支援員等の相談窓口を広く周知するとともに、民生委員や関係機関からの情報提供もお願いし、早期の支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（安達　隆君）　１番、安達かずみ君。

○１番（安達かずみ君）　大分市の教育委員会がメンタルフレンドというシステムをつくっています。これは15歳までなんですけれども、15歳までの家にこもりがちに児童生徒に対して訪問相談をしてもらうというシステムです。

これは、大分には大分大学など大学がありますので、教育や福祉への道を目指している学生に呼びかけて登録してもらい研修も行って、そして１人の人が１人の子供のところに、多い時で週１回程度家庭訪問してもらって、一緒に２時間ぐらい遊ぶ、また、学習したりする、そういうシステムです。

実は豊後高田市内にメンタルフレンドを経験した方がいらっしゃって、今は小学校の先生をしていらっしゃいます。私、会いに行ったんですけれども、とてもメンタルフレンドを自分がやってよかったって言っていました。最初は２時間ずっとゲームをして遊んでたんだけど、だんだんと１時間ゲームして１時間勉強するようになった。このメンタルフレンドで家庭訪問相談をした子供は100パーセント高校進学しているそうです。それをボランティアでした人もとてもいい経験を、家のドアの外に出ることがもう奇跡だというような子供と触れ合って、普通に自分ができることはほかの人もできると思ったら大間違いで、できない人にとってはそれがもう大変な奇跡なんだ、そういうことを自分が今教員をしている上でものすごく役に立っているというお話もされてい

ました。

豊後高田市には大学もありませんし、この同じようなことというのはできないかもしれないんですけれども、豊後高田市バージョンで、できたら不登校になった子供の時からその人が就労できる仕事に就けるまで、15歳でやめるんではなくてメンタルフレンドのような家の人以外の人の接点というか社会との接点、社会との窓口みたいな人を派遣していく訳ですけれども、もし豊後高田市バージョンでそういうものができたらいいんじゃないかなって思いますので、ちょっと考えていただいたら。

この研修の内容をちょっと読んだ小児科の先生が、「この研修の内容は全ての人が気を付けたらとってもいいことですね」っておっしゃったんです。やはり人と人との関係を保つ時のルール、常識、そういうものが私たち一般の人間がもうだんだんわからなくなってる部分があるので、そういう意味でもメンタルフレンドの研修を受けることで人とのかかわりの持ち方も学べるのではないかと思うので、ぜひそういうことも取り組んでいただけるといいなと思います。

次に、介護従事者の確保についてなんですけれども、市内の介護士さんやヘルパーさんたちには本当に毎日大変な思いをしてお仕事をしていただいています。当事者の方々のお話を聞くと申し訳ないような思いになります。お給料の問題もあるようですが、体を壊して辞める人もいますし、長く続けられない方が多いようです。実際にもうこの二、三日前に聞いたんですけれども、市内の福祉施設でもうショートステイを辞めなくてはならない、「もう人員が全然足りなくてできなくなりました」というお話も聞きました。もう現在すでに少なくて大変なんですけれども、これからますます介護従事者の絶対数が少なくなりますし、足りない状況になるのは目に見えていますけれども、市として何か対策はとられているのでしょうか。

○議長（安達　隆君）　保険年金課長、飯沼憲一君。

○保険年金課長（飯沼憲一君）　介護従事者の人材確保についてお答えいたします。

高齢者人口の増加とともに介護保険の要介護認定者数は全国的には増加しており、今後、団塊世代が70歳代に突入することに伴い、その傾向は続くということが見込まれます。

これまで国は、介護従事者の処遇改善等の対策を講じてきましたが、このたびさらに平成27年度補正予算で、離職した介護人材に対する再就職準備金の貸付事業や、介護福祉士養成施設の学生に対する修学資金等の貸し付け対象者等の拡充事業などの対策も追加されました。これは県が実施主体となり、本年度中に受託先を選定し、来年度からの事業開始を検討しているようです。

市といたしましても、国・県が実施するこれら介護従事者の人材確保に関する事業について、広報啓発に努めてまいる所存でございます。

一方、有資格者の介護従事者だけではなく、住民ボランティアの人材確保も必要とされています。多様な生活支援のニーズに対応するため、平成29年度に移行する新しい総合事業では、従来型のサービスとは別に住民主体による有償または無償のボランティアによるサービスなどさまざまな形態のサービスが想定されています。

このような住民主体の活動を市内全域に広げていくことが、高齢者が住みなれた地域で生活を継続できる地域包括ケアシステムの構築には重要であると言われています。

このため、市といたしましてはボランティアの育成が課題となりますが、有識者によりますと、いきなりボランティアを育成することはなかなか難しく、まずは住民が運営する通いの場をつくり、そこの機能を充実させ、参加する住民が次第に助け合うようになることでボランティアを育成する手法もあるという意見もあるようでした。そのような意見も参考にいたしまして、市では地域での互助活動の基盤づくりを推進するために、地域サロンを週１回開催するような支援、そんな新規事業を新年度の当初予算案に計上いたしております。

また、地域包括支援センターに生活支援コーディネーター、別名で地域支え合い推進員というふうに国は言っておりますけども、そういった方を配置し、点在する地域のサービスと利用者のニーズを把握してマッチングする、そして不足するサービスを開発するなどの役割を果たしていくことで生活支援サービスの体制整備を推進したいというふうに思います。

今後このような取組を通じて住民ボランティアによるサービスの充実と活用を図り、人材確保、ひいては包括ケアシステムの構築に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（安達　隆君）　１番、安達かずみ君。

○１番（安達かずみ君）　中津市では住民型有償サービスという取組をされています。これは、掃除、洗

濯、食事づくり、買い物代行、草取り、片づけ、通院時の付き添い、買い物の付き添い、食事介助、寝たきりの方の身体介護、入浴中での支援など、普通の生活の中でできることを、私はやってあげられるよという人と、してもらいたいという人を、有償ボランティアでマッチングさせている訳ですけれども、利用料は１時間700円、30分350円となっています。ですので、利用する人も大変利用しやすい。私の知人もこの中津市のサービスを利用して、同居のお母さんの食事の用意をしてもらって、自分は仕事を続けることができたと言っていました。来てくださっていたボランティアの方はお母さんよりも年上の方だったそうです。

現代のように個人情報とか誰が責任をとるのかを問われる時代では手を出したくてお手伝いしてあげたくても、そういう心があってもそれが簡単にはできないのが実情です。この住民型有償サービスはそれを可能にすると同時に、今ヘルパーさんたちが時間外や対象外でしてくださっている負担の軽減にもなるシステムだと思います。当市でもこれを取り上げられないでしょうか。

○議長（安達　隆君）　保険年金課長、飯沼憲一君。

○保険年金課長（飯沼憲一君）　再質問についてお答えいたします。

中津市の住民型有償サービスは、議員ご案内のとおり同じ地域に住む住民同士がお互いに助け合っていこうという趣旨のもとに始まったようであります。住民による互助で家の周りの草刈りや簡単な家事、介助などを行っているようであります。これは本市がこれからの課題としております住民ボランティアの育成に成功された好事例であるというふうに思っておりますので、ぜひ中津市等にお話を伺うこととし、ボランティアの育成に向け参考にさせていただきたいというふうに思っております。

また、平成24年に実施いたしました市内在宅高齢者を対象にしたニーズ調査、これを新年度・平成28年度でも実施したいというふうに思っております。そのため、本議会で提案しております当初予算案に計上させていただいているところでございます。

この調査では、校区単位よりもまだ細かい、きめ細かい自治会単位での把握が可能となりますので、より身近な地域での住民の互助活動に役立つのではないかと期待しているところであります。

また、今回の調査では、住民ボランティアという観点をちょっと考慮いたしまして、住民ボランティアにご協力いただける方がどのくらいいらっしゃるのかを地区ごとに把握するため、家事の手伝いとか外出の付き添い、送迎、買い物代行などのボランティア活動に参加できますかとか、あと逆に来てほしいですかとか、そういった調査項目、質問を加えてはどうかというふうに考えております。

この調査につきましては、安達議員を始め有識者の方で構成する地域包括支援センター運営協議会というものがあり、そこでお諮りしたいと考えております。そこで皆様からのご意見を賜り実施したいというふうに考えておりますので、またその際にはよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（安達　隆君）　１番、安達かずみ君。

○１番（安達かずみ君）　ありがとうございます。住民発の支え合いの定着は、ひとりぼっちの人をなくすことが目標地点です。これは高齢者の問題だけではなく、この豊後高田市で生まれ、ここで亡くなるまでの全ての人に、ひとりではない、私が頼っていい人はこんなにいると思いながら生活してもらえるということだと思います。そういう町になることを心から願います。

最後の質問ですが、食品ロスの削減についてです。

発展途上国などで８億人が栄養不足、飢餓状態が深刻な問題になっていますが、日本ではまだ食べられる食料が国内で年間642万トン廃棄されています。この食品ロスの解消は大きな課題となっていきますし、これからちょっと長い間かけて解決していかなくてはならない問題だと思います。この問題に対する本市の取組についてお答えください。

○議長（安達　隆君）　環境課長、後藤史明君。

○環境課長（後藤史明君）　食品ロスの削減についてのご質問にお答えいたします。

本来食べられるのに廃棄されている食品ロスにつきましては、ごみ減量化を図る上で重要な課題であるとともに、発展途上国などでの食料不足が深刻な問題になっているという大きな視点からも考えていかなければならない課題であると認識しているところでございます。

この食品ロス削減の取組として一番重要なことは、必要な分だけ購入するという取組であると考えています。市民の皆さんへはその呼びかけとあわせまして、食材の使い切り、食事の食べ切りを推進しているほか、余った料理を違う料理に変身させて食べきる変身エコレシピの啓発を行うなどの取組を行って

いるところでございます。

　次に、飲食店や小売店といった食品を扱う事業者の方に対しましては、ごみ減量化に協力いただく、ごみ減量化宣言店のお願いとあわせまして、今後、食品ロス削減についても啓発を行ってまいりたいと考えています。

　また、学校給食センターでは、学校の実態に合わせて給食の量を調整することにより、食品ロスの削減に取り組むとともに、生ごみのリサイクルとして食べ残しや野菜くず等の飼料化や堆肥化などの取組を行っているところでございます。

　今後につきましても、市民の皆さんや事業者の方々に食品ロスの問題について考えていただくため、世界や日本の現状をお知らせするとともに、日本古来のもったいない文化を踏まえた啓発を行ってまいりたいと考えております。

　以上でございます。

○議長（安達　隆君）　１番、安達かずみ君。

○１番（安達かずみ君）　ありがとうございます。今の課長さんのおっしゃるとおりだと思います。

　京都市では、2020年までに食品ロスを半減させるという目標を市が立てています。長野県松本市では、30・10運動とゆって宴会が始まって30分と宴会の終わる前の10分は食べることに専念するという、そういう運動をしているそうです。また、二、三日前の新聞に、福岡県ではコンビニでの余剰食品を貧困の子供に配布を実施するということが決まったそうです。また、賞味期限が迫った食品を買い取って生活困窮者などに配布するフードバンクというＮＰＯもあります。外食時に余った食品を持ち帰るドギーバックというバックをつくっているとこもあります。これは１パックにつき12円が発展途上国に寄付する。12円あれば子供の１食分になるそうです。このようにいろんな取組をしている行政というか自治体もあります。

　豊後高田市でも、例えばですけれども、このような活動をしている方に来ていただいて講演会を開くだとか、市内に無駄を出さないやりくり上手というか、すごく上手に残飯を全然出さないで料理をつくる奥さんなどがいらっしゃるので、そういう方にアイデア料理を出してもらってコンテストをするだとか、何かそういう啓発の運動もまた取り入れてもらったらいいのではないかなって思います。

　今までの私たちの生活は、買う、そして残る、そしたら捨てるという、こういう消費型を続けてきた訳ですけれども、これを江戸時代のように残った物を捨てないで活かす、この循環型に習慣自体を変えていかなくてはならない時が来ているような気がします。そういう啓発に取り組んでいっていただければといいなと思います。

　私は、今回の質問をするために大分市の教育委員会にメンタルフレンドについてと、中津市の社協に住民型有償サービスについてのお話を聞きに行きました。どちらも市内で生活している人に研修を受けてもらって働いてもらうシステムです。食品ロスだけでなく人材ロスをなくせば今あるさまざまな問題は解決につながるような気がします。全市民に何かができる人材として輝いてもらうシステムづくりがこれからの課題なのかもしれません。その中心に行政がなっていただいて、コーディネーターになっていただければいいなと思います。

　質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（安達　隆君）　以上で本日の日程は全部終了いたしました。

　あすから３月23日まで休会し、各委員会において付託案件の審査をお願いいたします。

　次の本会議は３月24日午前10時に再開し、各委員長の報告を求め、委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

　なお、討論の通告は３月22日予算審査特別委員会終了後、直ちに提出願います。

　本日はこれにて散会いたします。お疲れでした。

午前11時52分　散会

　地方自治法第123条第２項の規定によりここに署名する。

豊後高田市議会議長　　安　達　　　隆

豊後高田市議会議員　　安　東　正　洋

豊後高田市議会議員　　北　﨑　安　行